

未曾有の危機に迅速に対応

コロナ対策の 資金融資制度を 開始しました

市は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けている中小企業と農業者を支援するため、市独自の融資制度「新型コロナウイルス緊急経済対策資金融資制度」を創設しました。利子の一部や信用保証料などを補助し、運転資金の確保を後押しします。

今回事業では、この融資制度についてお知らせします。
問い合わせは、
中小企業向けは商工振興課（☎321・1258）へ、
農業者向けは農林課（☎321・1261）へ。

- 前年同月より売上げが10%以上減少した市内の中小企業と農業者が対象
- 最大3000万円の運転資金を融資、5年間は市が利子を補助します

新新型コロナウイルス感染症の影響が、全国的に広がっています。外出の自粛やイベントの中止による消費の低迷、物流の停滞などで、市内の中小企業や農業者にも影響が出ています。

市は、こうした事態を受けて「新型コロナウイルス緊急経済対策資金融資制度」を創設しました。新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少した市内の中小企業と農業者を支援する、市独自の融資制度です。

最大3000万円を融資 5年間は市が利子を補助

対象は、新型コロナウイルス感染症の影響で、売上げが前年同月と比べて10%以上減少した、市内の中小企業と農業者です。

経営安定のための運転資金を、最大3000万円まで融資します。利率は、中小企業向けが年1.3%、農業者向けが年1.4%で、融資期間

間は10年以内です。5年間は市が利子を補助する他、信用保証料と融資事務手数料も市が全額補助します。

市内の金融機関と農協で受け付け 申し込みはお早めに

中小企業向けの融資は、市内の金融機関で、農業者向けの融資は、市内の農協で受け付けています。

取扱期限は、9月30日(水)までの予定です。市の補助を受けるには、9月30日までに融資を受けられるように申し込んでください。

中小企業向け



農業者向け



詳しくは次のページでお知らせします



飲食店や医療機関、介護・高齢者施設などに対しても衛生面での支援を実施

除菌用のエタノール製剤を飲食業者に配布しています

市内の全飲食業者を対象に、入手が困難になっているエタノール製剤を配布しています。

エタノール製剤は家具や食器などの除菌に使用するもので、約2,800Lを市が確保。飲食業者を把握している高崎食品衛生協会に配布を依頼しました。配布する量は、1事業者につき500mlです。配布を希望する事業者は、空の容器を持って、市総合保健センター4階の同協会窓口へ。

問い合わせは、生活衛生課(☎381-6116)へ。



医療機関や介護・高齢者施設などにマスクを配布しました

マスクの品薄状態を受け、市内の病院・医科診療所・歯科診療所と介護・高齢者施設、障害者施設に、市が備蓄していたマスク約5万枚を配布しました。



借入れと返済の例

1〜5年目

中小企業が1,200万円を返済期間10年で借りた場合…

信用保証料は市が全額補助
事務手数料は市が全額補助(消費税分を除く)

【返済額】約1,279万円
(元金1,200万円+利息約79万円)

5年分の利息(約58万円)は市が補助*

6年目以降

6年目以降の利率は
中小企業向けが年1.3%
農業者向けが年1.4%

返済完了

具体的な返済方法などについては、金融機関や農業協同組合に相談してください。

*利息の支払い後に申請が必要です

「INTERVIEW」金融機関の担当者に聞きました



高崎信用金庫
本店営業部部长

土川 洋史さん

利息などが補助される融資制度です。
無理なく使ってください

この融資制度は、信用保証料と融資事務手数料に加えて、5年分の利息まで市が補助してくれます。負担が軽減されるので、お客様にもお薦めしやすいですよ。すでに多くの問い合わせや相談をいただいています。今回の新型コロナウイルスでは、業種に関係なく、幅広い事業者さんが影響を受けていると感じます。地域の金融機関として、事業者さんが事業を継続できるように支援していきたいですね。無理なく、この制度を使っていただきたいです。

資金融資制度の概要

対象 新型コロナウイルス感染症の影響で、売上げが前年同月と比べて10%以上減少した市内の中小企業と農業者

資金用途 経営安定のために必要な運転資金

利率 中小企業向け…年1.3%
農業者向け……年1.4%
(借入利息の5年分を市が補助します)

信用保証料 市が全額補助します

事務手数料 市が全額補助します(消費税分を除く)

期間 10年以内(元金均等償還。2年以内据え置き可)

限度額 3,000万円

取扱期限 9月30日(水)までに融資が受けられるように申し込んでください

申し込み先 中小企業向け…市内の銀行・信用金庫・信用組合
農業者向け……市内の農業協同組合

問い合わせ先 中小企業向け…商工振興課(☎321-1258)
農業者向け……農林課(☎321-1261)